

講師派遣業務及びアスリート派遣事業申込手続き

1 申請方法

申請様式(様式1)に必要事項を記入し、郵送またはFAX、E-mailにて公益財団法人宮城県スポーツ協会に申し込むこと。

申請用紙は、宮城県スポーツ協会ホームページからダウンロードする。

宮城県スポーツ協会ホームページ ⇒ 総合型地域スポーツクラブ ⇒ 事業関連資料 ⇒
⇒ 講師・アスリート派遣事業

2 決定等

- (1)実施要項に基づき事業内容を審査する。
- (2)事業内容に基づき、公益財団法人宮城県スポーツ協会にて講師調整を行い、派遣決定の通知をする。
- (3)申請者が研修会や講演や講習会などに係わる機材や資料等の準備を行う。

3 報告

- (1)開催後1週間以内に報告書(様式2)を作成し、公益財団法人宮城県スポーツ協会宛て提出する。
- (2)報告書と併せて開催要項等の資料や事業の様子がわかる写真のデータもしくはプリントしたものを添付し提出する。

4 注意事項

- (1)申請は1ヶ月程度余裕をもって行うこと。
- (2)講師派遣事業は、継続的に実施することで効果を期待できるため、複数回の実施を考慮して計画的に行うことが望ましい。
- (3)多数申請があった場合は、過年度申請実績等を考慮し、事務局にて選定する。
- (4)本事業は予算を超えない範囲で申請を受け付けるが、予算を超える場合は受付を終了する。